



第3回堺市議会 議会報告会

堺市議会

進行スケジュール

	時間	内容
第1部 議会報告	約20分	①8月定例会 upper程議案の審議結果の報告 ②平成24年度決算関係議案の審議概要の報告
第2部 議員との懇談	約90分	議会や市政に関することについて、市民の皆さまと議員の間で意見交換

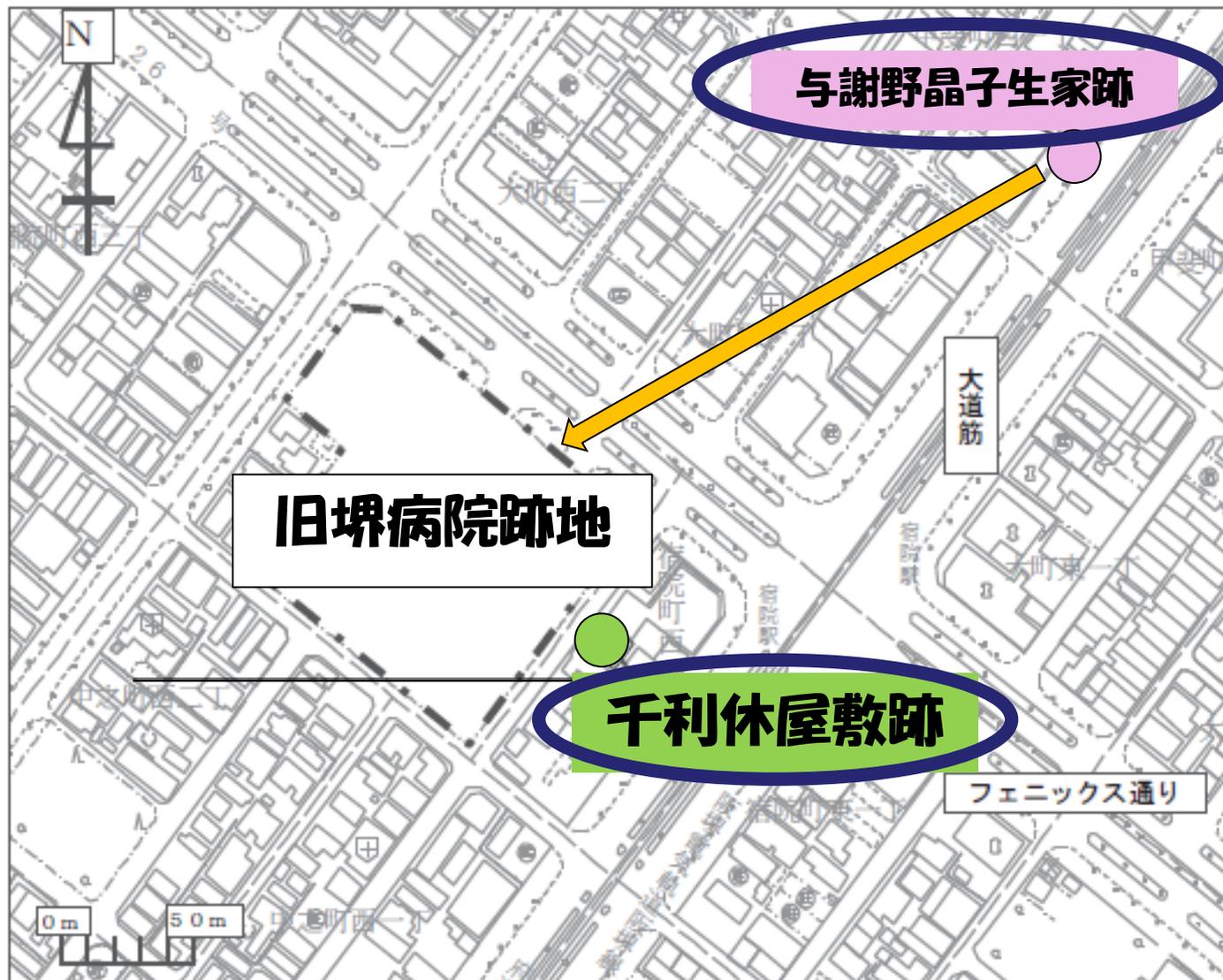
第1部 議会報告

第1部 議会報告

8月定例会会上程議案の審議結果の報告

種類	件数	審議結果
条 例	9	すべて可決
決議・意見書	7	4件可決、3件否決
平成24年度決算	11	すべて認定
そ の 他	25	12件可決、13件同意
	計 52	別紙 1 条例議案と審議結果

議案第81号堺市立歴史文化にぎわいプラザ条例



堺区宿院町西 周辺地図

議案第81号堺市立歴史文化にぎわいプラザ条例

堺市立歴史文化にぎわいプラザ

与謝野晶子記念館

千利休茶の湯館

観光案内展示室など

目標来客数：
年間約15~20
万人

平成26年度末
開設予定

平成25年度予算
：約36億円
(建設費等)

千利休ゆかりの地で
あり、また、与謝野
晶子の生家跡にも近
いこの地に、このよ
うな体感型の施設を
設置し、本市の歴史
や文化を全国に発信
していく。

千利休屋敷跡

完成予想図

審議結果：可決（賛成多数）

賛否状況	○賛成、×賛成でない
公明党堺市議会議員団（12名）	○
大阪維新の会堺市議会議員団（10名）	×
ソレイユ堺（10名）	○
日本共産党堺市議会議員団（8名）	○
自由民主党・市民クラブ（7名）	○
会派に属さない議員①（1名） ※	×
会派に属さない議員②（1名） ※	○
※①田中文悦議員 ②長谷川俊英議員	

別紙 2

議員からの意見

堺市議会は、堺市立歴史文化にぎわいプラザが、その設置目的を達成できるよう、チェック機関としての議会の役割を果たしてまいります。

第1部 議会報告

8月定例会会上程議案の審議結果の報告

種類	件数	審議結果
条 例	9	すべて可決
決議・意見書	7	4件可決、3件否決
平成24年度決算	11	すべて認定
そ の 他	25	12件可決、13件同意
	計 52	

国や府・県の事務など、堺市政の及ばない分野で、市民生活にかかわる重大な問題が生じた場合、市民生活を守るため、我々堺市議会は、関係行政庁に対して、決議または意見書を議決し、堺市議会としての意思を対外的に表明します。

審議結果：議員から提出のあった議案7件のうち、
意見書4件を可決！

⇒内閣総理大臣をはじめとする関係大臣などに提出

別紙3 決議・意見書の議案と審議結果

議員提出議案第34～40号 決議・意見書

議案番号	件名	審議
議員提出議案第34号	過労死防止基本法の制定を求める意見書	可
議員提出議案第35号	地方税財源の充実確保を求める意見書	可
議員提出議案第36号	大規模地震等災害対策の促進を求める意見書	可決
議員提出議案第37号	若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書	可決

地方税財源の国への委譲について国で検討があったことなど、税財源の諸問題に対して、意見書として本市議会の意思を国に意見表明するもの。

別紙4
決議・意見書の内容

堺市議会は、市民生活を守るため、本市の動向のみならず、国や府などの動向にも注意を払い、今後とも、決議・意見書により、適時適切な形で、本市議会の意思表明を行ってまいります。

第1部 議会報告

8月定例会会上程議案の審議結果の報告

種類	件数	審議結果
条 例	9	すべて可決
決議・意見書	7	4件可決、3件否決
平成24年度決算	11	すべて認定
そ の 他	25	12件可決、13件同意
	計 52	

議案第70～80号 平成24年度決算

自治体も、企業同様、決算結果を重視する必要がありますので、決算議案について、市民の代表である議会の認定を得ることになっております。

別紙5 決算議案と審議結果

	種類	状況	備考
収支	普通会計, 特別会計, 企業会計	すべて黒字決算	普通会計(実質収支)は、33年連続黒字決算
健全性	将来負担比率 ※1	36.9%	3位/20政令市中の健全性
	実質公債費比率 ※2	4.9%	2位/20政令市中の健全性

※1 分かりやすく家計に例えるなら、給与収入の何年分の借金があるのかというもの。数値は低ければ低い方が良い。

※2 自治体の実質的な借金返済負担の重さを表す指標。数値は低ければ低い方が良い。

別紙6
政令市ランキング

収支状況、健全性、どれをとってもトップクラス!! 12

審議結果：11件すべて認定（全会一致）

今後について

扶助費の増大、景気動向に伴う税収入の変動などいくつかの懸念事項は想定される。（どの自治体も共通の課題）

今後とも、本市の健全な財政状況が維持できるよう、行財政改革の一層の推進、また税源涵養（かんよう）に資する施策の積極的推進のために、政策提言を行うなど、議会としての役割を果たしてまいります。

以上は、議会に提出のあった議案に対する審議結果についての報告でした。

議会では、提出のあった議案について審議するほか、市政全般について、政策論議をするという重要な仕事を担っています。

これを市政に対する一般質問といいます。

市政に対する一般質問(議案審議以外の議会の役割 市政全般を質す)

市政に対する一般質問とは、議案として上がってこなかった市政全般の問題について、市当局に質問を行い、市政をただしていく質問です。

8月定例会で質問した議員：18人 (主な質問内容)

分野	内容
文化観光	堺市歴史文化にぎわい条例など
財政	平成24年度決算など
子育て	待機児童問題など
産業環境	堺市地域エネルギー施策方針など
その他	交通政策、泉北高速鉄道の値下げ、屋台事故問題、局地的豪雨・熱中症対策、買い物弱者対策、子宮頸がんワクチン接種問題、O157学童集団下痢症の石碑設置、男女共同参画政策など

議会の政策提言

市で現在策定中：(仮称)「堺市地域エネルギー施策方針」

太陽光発電など、再生可能で安全なエネルギーを普及させるもの。地球温暖化対策にも資するもの。

数多く反映 (環境局長答弁より)

特別委員会からの提言

(平成24年度 安全なくらしとエネルギー対策特別委員会)

平成25年度特別委員会

- ・大都市制度・広域行政調査特別委員会
- ・新たな都市活力創出調査特別委員会
- ・安全・安心なまちづくり調査特別委員会
- ・次世代育成支援調査特別委員会

別紙7

特別委員会の構成

特別委員会の活動内容が、市政に反映され、豊かな市民生活につながるよう、議員一人ひとり、今後も真摯に議論を行ってまいります。

議案の審議、市政に対する一般質問、委員会
審査、いずれも大変重要な仕事です。

ただ、何より忘れてならないことは、議会は
市民のみなさまの負託を受けた存在である
ということ。

そこで、より市民のみなさまのための議会となるべく、我々堺市議会は、議会改革等について約2年間、議論を重ねて検討。

議会基本条例の施行日：平成25年4月1日
(議会基本条例とは議会の基本的な事項をまとめて規定した条例)

議会改革の状況(議会基本条例制定から半年を経て)

市民のみなさまのための議会として…

1. 議員の身分について

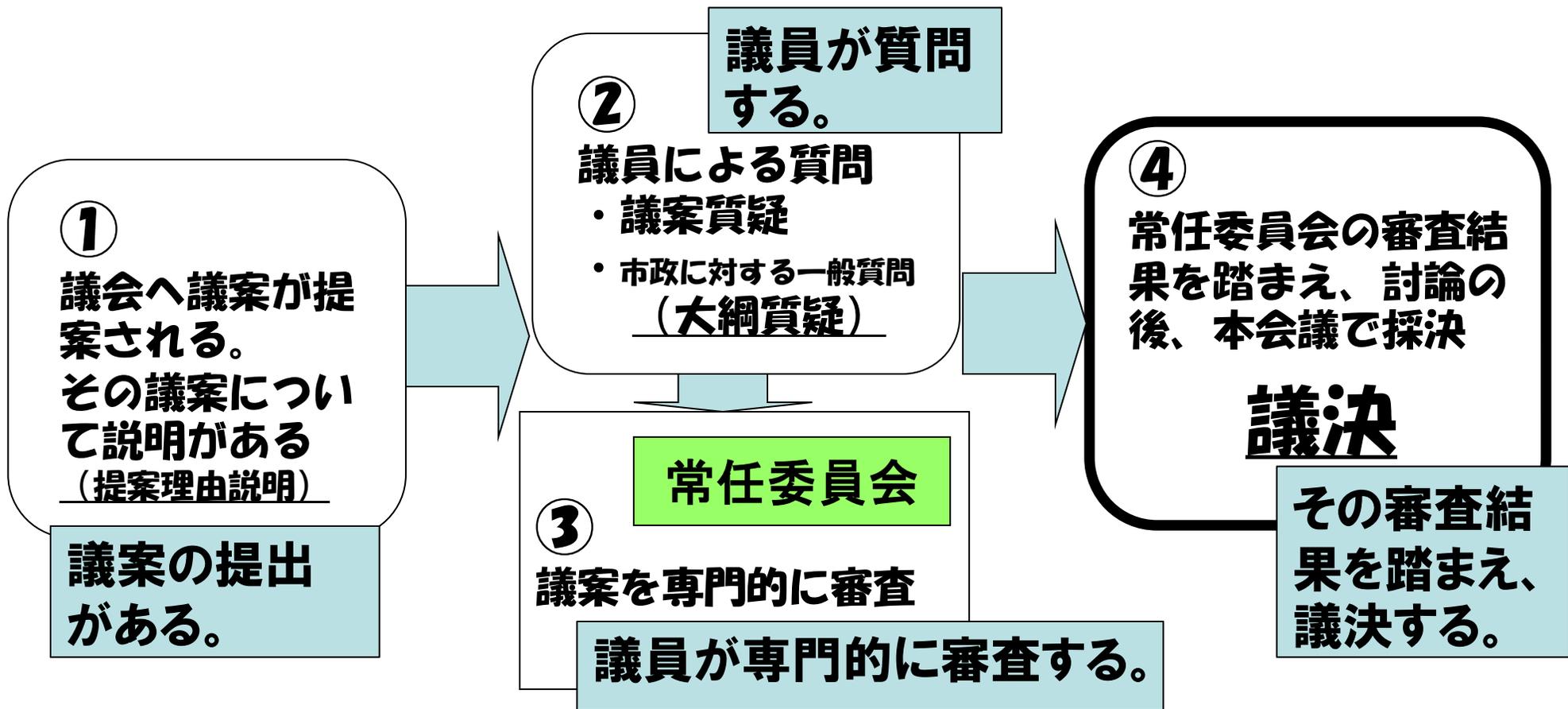
5月定例会において、議員が条例案を議会に提出、そして可決!

項目	内容	実施時期
議員報酬	5%削減 (月額78⇒74.1万円)	平成25年7月1日～27年4月末まで
議員定数	4名削減(定数52⇒48名) (堺、中、南、美原区で1名ずつ削減)	次の一般選挙より (平成27年4月末予定)

2. 議会運営について

委員会のインターネット中継、議案審議の充実、賛否一覧の公表、委員間討議、請願・陳情者の意見陳述など

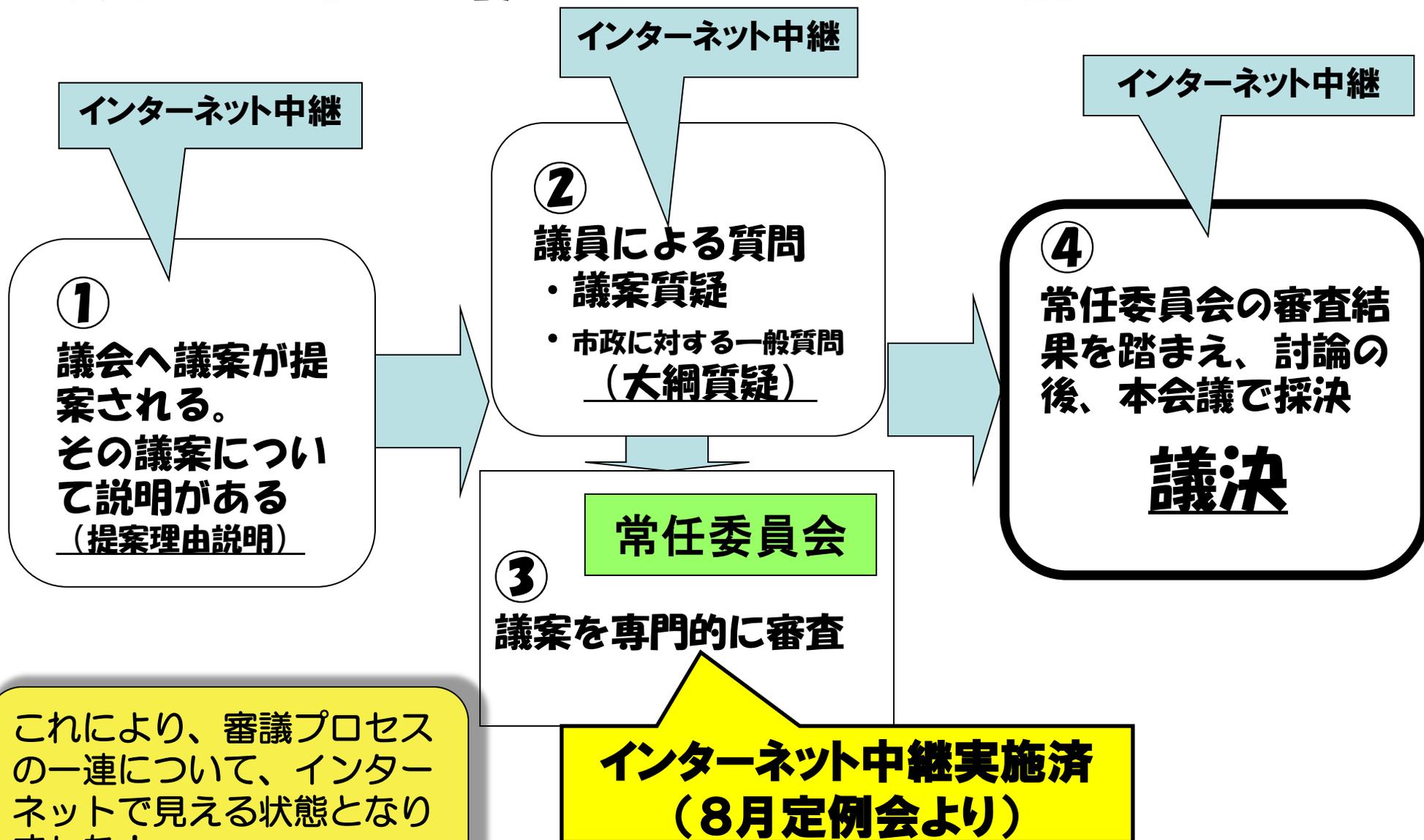
審議プロセス



簡単にいいますと、「議案の提出があれば①、それについて質問し②、更に慎重に審査し③、そして、認める・認めないの判断を行う④」ということ。

議会改革の状況

— 議会の情報公開 —



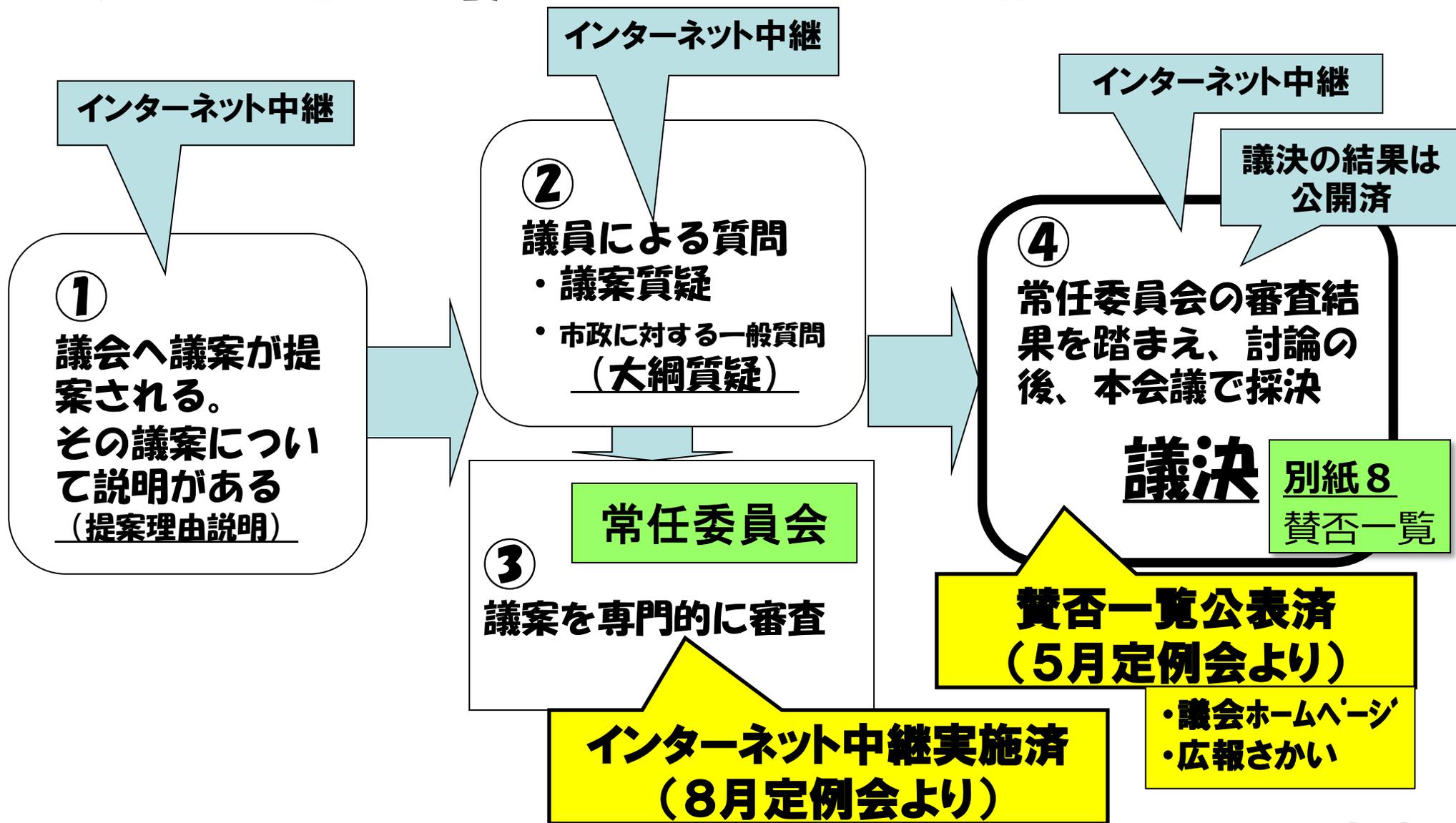
実施状況

- ・政令市20市中5番目の実施(大阪市、名古屋市、相模原市、神戸市、堺市)
- ・市民によるアクセス数(生中継)：延べ1903件(8・9月実績)
- ・本市の特徴：
委員会で答弁する者の氏名と所属をテロップで中継
(課長職以上の職員すべて)

※特別委員会についても、この8月からインターネット中継を開始

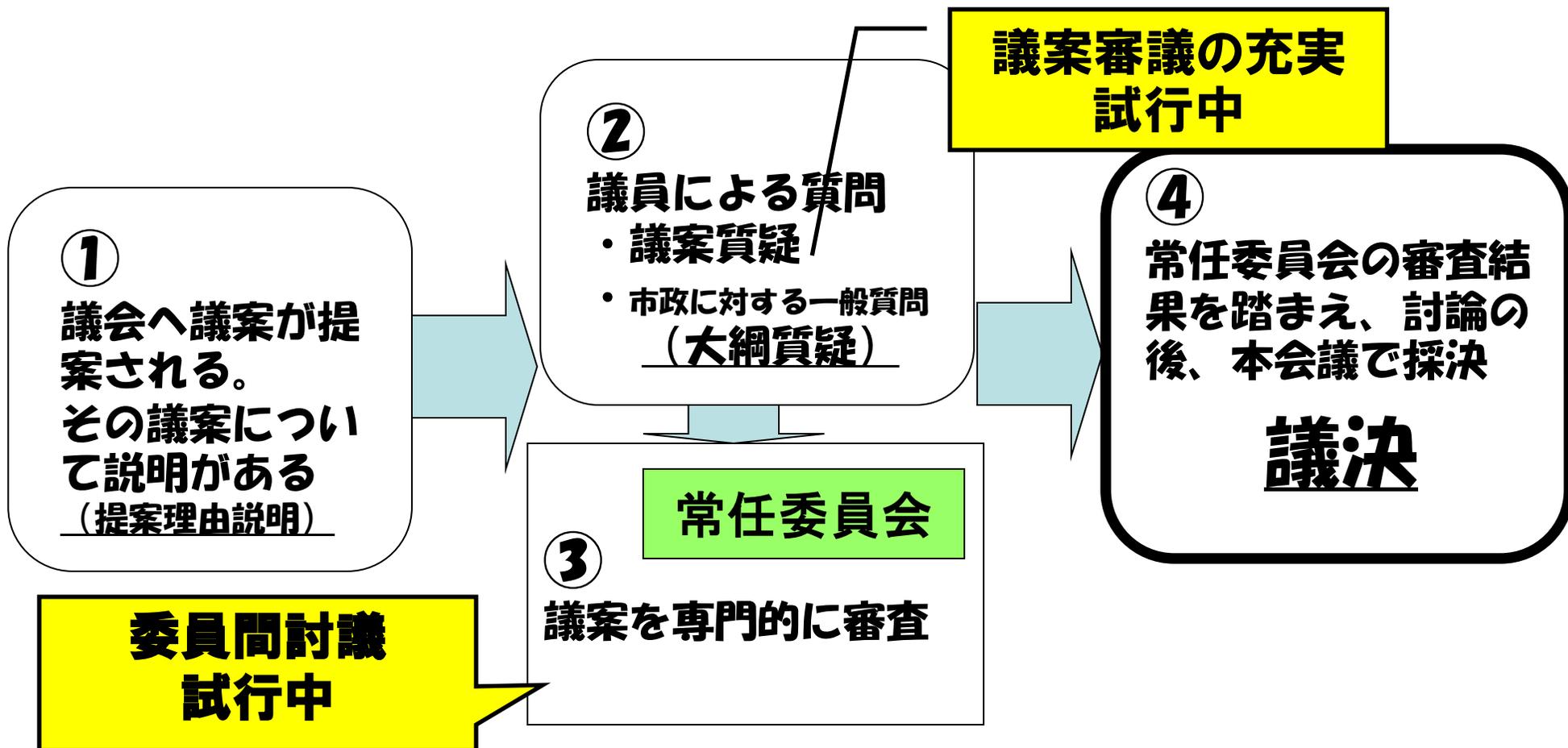
議会改革の状況

— 議会の情報公開 —

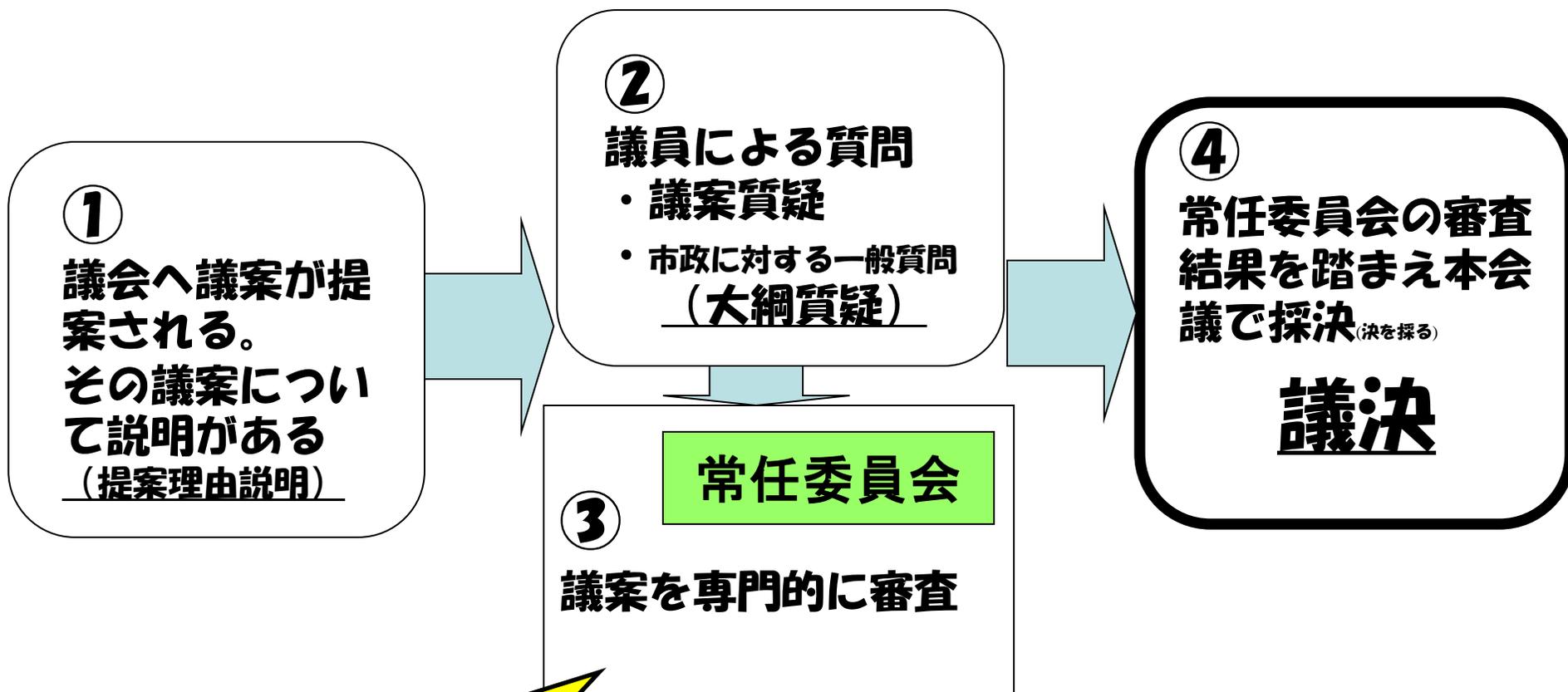


議会改革の状況

－審議の充実－



議会改革の状況－市民からの情報提供－



請願・陳情者の意見陳述
試行中

現状の改革状況を踏まえつつ、引き続き不断の検証に努め、より市民のための堺市議会となりますよう努めてまいります。

- ・議員報酬削減(5%)
- ・議員定数削減
(52名⇒48名)

①
議会へ議案が提案される。
その議案について説明がある
(提案理由説明)

委員間討議
試行中

請願・陳情者の意見陳述
試行中

②
議員による質問
・議案質疑
・市政に対する一般質問
(大綱質疑)

③
常任委員会
議案を専門的に審査

インターネット中継実施済
(8月定例会より)

議案審議の充実
試行中

④
常任委員会の審査結果を踏まえ、討論の後、本会議で採決

議決

賛否一覧公表済
(5月定例会より)

- ・議会ホームページ
- ・広報さかい

第1部 議会報告

ご清聴ありがとうございました。

第2部

議員との懇談

懇談の注意事項（お願い）

- ・時間：約90分
- ・発言：お一人、簡潔明瞭に3分以内でお願いします。
- ・順序：司会者が、事前申込時に発言内容をご記入いただいた方から議員席番号順に指名します。その指名を受けてから、ご起立いただき、お住まいの区名、氏名をおっしゃってから、ご発言を始めてください。

※なお、本日の懇談会の記録は、堺市議会ホームページに掲載されます。

第2部 議員との懇談

懇談中



第3回堺市議会 議会報告会

堺市議会